平成２４年度老人保健福祉関係予算（案）の概要

－ 老 健 局 －

	（２３年度予算額）		（２４年度予算（案））
老人保健福祉関係予算	２兆２，９５２億円	→	２兆４，２７３億円
＊			
老健局計上経費	１兆８，４２４億円	→	１兆９，６５８億円

＊他局計上分（２号保険料国庫負担金等）を除いた額である。

【主要事項】

Ⅰ　安定的な介護保険制度の運営　　２兆４，０３３億円

（１）介護給付に対する国の負担等　　２兆３，３９２億円

平成24年度介護報酬改定においては、介護職員の処遇改善の確保、物価の下落傾向、介護事業者の経営状況、地域包括ケアの推進等を踏まえ、1.2%の改定率とする。

介護報酬改定
改定率　＋1．2%
在宅　＋1．0%
施設　＋0．2%

（改定の方向）

- 介護職員の処遇改善については、これを確実に行うため、これまで講じてきた処遇改善の措置と同様の措置を講ずることを要件として、事業者が人件費に充当するための加算を行うなど、必要な対応を講じることとする。
- 介護サービスの効率化・重点化と機能強化を図る観点から、各サービス間の効果的な配分を行い、施設から在宅介護への移行を図る。
- 24時間定期巡回・随時対応サービスなどの在宅サービスや、リハビリテーションなど自立支援型サービスの強化を図る。
- 介護予防・重度化予防については、真に利用者の自立を支援するものとなっているかという観点から、効率化・重点化する方向で見直しを行う。

また、介護給付、地域支援事業等の実施に必要な経費を確保するとともに、介護給付費の適正化事業を更に推進し、安定的・効率的な介護保険制度運営に努める。

○　介護給付費負担金　　１兆４，６８６億円

各市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の２０％を負担。

（施設等給付費（※）においては、１５％を負担）

※　施設等給付費とは、都道府県知事が指定権限を有する介護保険施設及び特定施設に係る介護給付費。

○　調整交付金　　４，１２５億円

全市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の５％を負担。

（各市町村間の７５歳以上の高齢者割合等に応じて調整）

○　２号保険料国庫負担金　　４，５８０億円

（２）地域支援事業の着実な実施　　６４２億円

要介護状態等となることを予防する事業を実施するとともに、地域における総合相談機能や包括的・継続的なケアマネジメント等を推進する。

また、平成24年度からは、市町村の判断により、要支援者・介護予防事業対象者向けの、介護予防・日常生活支援のためのサービスを総合的に実施できる「介護予防・日常生活支援総合事業」を創設。

Ⅱ　地域包括ケアの推進　　３８億円

（１）地域ケア多職種協働推進等事業（新規）　　７．７億円

市町村で地域包括ケアシステムを構築するため、地域包括支援センターの医療・介護等の多職種連携機能を強化する。

このため、地域のネットワーク構築や多職種連携の場である地域ケア会議の運営の指導的な役割を担う人、専門的な助言を行うOT・PT等のリハビリ職、地域保健の医師・保健師、管理栄養士等の専門職の確保を支援する事業を行う。

（２）認知症を有する人の暮らしを守るための施策の推進　　２９億円

①市町村での認知症施策の推進等

認知症地域支援推進員を中心に、市町村で医療、介護や生活支援サービスが有機的に連携したネットワークを構築し、認知症の人への効果的な支援を行う取組の拡充を図る。

②地域での市民後見活動の仕組みづくりの推進

市民後見人（弁護士、司法書士等の専門職以外の後見人）を育成するとともに、その活動を支援するなど、地域での市民後見活動の仕組みづくりの更なる推進を図る。

（３）ねんりんピック宮城・仙台大会への支援　　２．１億円

平成24年度に宮城県と仙台市で開催される「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」について、東日本大震災からの「復興」と「感謝」をPRする大会として開催するための支援を行う。

Ⅲ　地域での介護基盤の整備　　５７億円

（１）在宅医療・介護の推進（実施拠点となる基盤の整備）（新規）

５７億円の内数

○在宅サービス拠点の充実（新規）

地域で包括的な介護基盤を整備するため、小規模多機能型居宅介護と訪問看護のサービスを組み合わせた「複合型サービス事業所」、訪問介護と訪問看護が密接に連携した「定期巡回・随時対応サービス」、訪問看護ステーションの大規模化やサテライト型事業所の開設に必要な備品購入費等の支援を行う。

○低所得高齢者の住まい対策（新規）

ア　低所得高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、小規模な養護老人ホームの整備に対する支援を行う。

イ　小規模な養護老人ホームや都市型軽費老人ホームの開設に必要な備品購入費等の支援を行う。

（２）都市型軽費老人ホーム等の整備　　５７億円の内数

都市型軽費老人ホーム等の整備に必要な経費について財政支援を行う。また、介護療養型医療施設の一層の転換を図る。

なお、政令指定都市分については、平成24年度から内閣府所管の地域自主戦略交付金により対応する。

（参考）【介護関係基金の延長について】

１．介護基盤緊急整備等臨時特例基金について

（１）実施期限の延長

21年度～23年度までの支援　→　24年度末まで１年延長

（※なお、23年度第３次補正予算において、被災10道県は既に延長済み。）

（２）24年度における支援メニュー

①既存メニュー

・介護基盤の緊急整備特別対策事業

・既存施設のスプリンクラー等整備特別対策事業

・認知症高齢者グループホーム等防災改修特別対策事業

・地域支え合い体制づくり事業

②新規メニュー

・定期巡回・随時対応サービス事業所の整備事業

・複合型サービス事業所の整備事業

（３）基金を使い切った都道府県への対応

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用した支援を検討

２．介護職員処遇改善等臨時特例基金について

（１）介護職員処遇改善交付金事業

24年度以降は介護報酬で対応することから、23年度までで支援は終了。

（２）施設開設準備等特別対策事業

介護基盤緊急整備等臨時特例基金と一体的に実施しているものであることから、24年度まで実施期限を１年延長。

Ⅳ　その他主要事項　　１４４億円

○　介護サービス情報の公表制度の着実な実施　　３．３億円

平成24年度に改正される介護サービスの情報公表制度が円滑かつ着実に実施されるよう、都道府県が行う調査・公表事務、普及啓発、調査員の専門性を活用した相談体制の充実や調査員研修等についての事業を支援する。

○　福祉用具・介護ロボットの実用化の支援　　８３百万円

福祉用具や介護ロボット等の実用化を支援するため、試作段階の機器等を用いた臨床的評価や介護保険施設等におけるモニター調査等を通じ、実用的な機器の開発に資するスキームの構築を図る。

○　市町村介護予防強化推進事業（新規）　　２．８億円

閉じこもりやうつ等により通所での事業参加が困難な高齢者に対し、生活機能の低下予防に効果的な訪問型介護予防プログラムを開発し、全国へのマニュアル提示などを行う。

○　要介護認定の認定調査員への研修　　９５百万円

各都道府県において要介護認定を担当する職員等に対して、要介護認定の基本的な知識及び技能等に関する研修を実施する。

○　介護保険総合データベースの構築　　２．１億円

要介護認定に係る情報や介護給付費明細書等の情報を統合し、介護保険に係る総合データベースを構築することにより、状態に応じたサービスの実態等を分析し市町村における適正で効率的な介護保険制度の運営等に資する。

○　低所得者への配慮　　１２億円

社会福祉法人による利用者負担軽減措置の取り組みを推進するなど、低所得者への配慮を行う。

○　訪問看護の充実　　２．２億円

小規模な訪問看護事業所の経営の安定化を図るため、請求事務や相談業務の共同化等を行う訪問看護支援事業を引き続き実施し、在宅療養の充実を図る。

（参考）【復興庁設置法に基づき内閣に設置する復興庁で計上】

○介護保険制度の利用者負担減免等の特別措置【復旧・復興】　　４４億円

東京電力福島第一原発の事故により設定された警戒区域等の住民の方について、介護保険の利用者負担や保険料の減免の措置を延長する場合に、保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

※　44億円の中には、他局計上分2億円を含む。

【参考１】　東日本大震災により被災した方々への支援の概要

【平成23年度第一次補正の概要】（1,037億円）

第１　被災者への支援（346億円）

（１）介護保険制度の保険料減免等の特別措置（275億円）

①　被災した被保険者について、介護保険の保険料、利用者負担額や食費・居住費の自己負担額の減免等を行う場合に、保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

②　今回の震災により影響を受けた保険者等が、円滑に業務を実施できるようにするための支援を行う。

※　275億円の中には、他局計上分39億円を含む。

（２）被災した高齢者、障害者への生活支援等（70億円）

被災地の避難所等において生活する高齢者・障害者等に対して、専門職種（介護支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士等）による相談・生活支援等を行う費用を補助する。

応急仮設住宅等における総合相談、高齢者等のデイサービス、生活支援等を包括的に提供するサポート拠点の設置・運営に要する費用を補助する。

※　介護基盤緊急整備等臨時特例基金（地域支え合い体制づくり事業）の積み増し。

第２　被災地の復旧支援及び電力確保対策（692億円）

（１）介護施設等の災害復旧（631億円）

①　介護施設等の災害復旧（563億円）

被災した介護施設等の復旧を図る。

②　介護事業所等の事業再開に要する諸経費の国庫補助（68億円）

被災地の要介護者等に対する介護サービスを確保するため、今般の災害で被災した介護サービス事業者に対し、事業再開に必要となる初度経費（車両購入費、事務用品購入費、事業所を借り上げる際の礼金等）に対する補助を行う。

（２）介護施設等における電力確保対策（61億円）

停電等の事態においても、介護施設等における入所者の安全と療養環境を維持するため、人工呼吸器・酸素療法・喀痰吸引を必要とする入所者を有する施設に非常用自家発電装置を整備する。

【平成23年度第三次補正の概要】（119億円）

○　地域包括ケアの再構築（介護基盤緊急整備等臨時特例基金の積み増し）（119億円）

日常生活圏で医療・介護等のサービスを一体的・継続的に提供する「地域包括ケア」の体制を整備するため、被災市町村が策定する復興計画等に基づく以下の事業に対して財政支援を行う。

①　地域包括ケアの拠点整備等

小規模の特別養護老人ホーム・グループホーム等に加え、在宅サービス等を行う拠点を整備　など

※　内閣府所管の東日本大震災復興交付金において、同内容の支援を実施。

②　介護等のサポート拠点の整備

長期化する避難生活による高齢者等の日常生活を支えるため、当面必要となる、介護等のサポート拠点（応急仮設住宅における総合相談、高齢者等の活動支援等を包括的に提供）を整備する。

【平成24年度予算案の概要】（44億円）

○　介護保険制度の利用者負担減免等の特別措置【復旧・復興】（復興庁計上）（44億円）

東京電力福島第一原発の事故により設定された警戒区域等の住民の方について、介護保険の利用者負担や保険料の減免の措置を延長する場合に、保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

※　44億円の中には、他局計上分2億円を含む。

（参考）介護保険施設等の二重ローン対策

○　(独)福祉医療機構による支援措置

（貸付条件の緩和）※老人保健施設の例

二重ローン対策として、返済猶予・償還期間の延長等、貸付条件を緩和。

返済猶予　　通常６ヶ月　→　５年

償還期間　　通常３０年　→　３９年（建築資金）

○　旧債務の買取方策等

（第179回臨時国会において「株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法」が成立）

＊　新機構か各県の産業復興機構により、再生可能と判断した事業者の債権を金融機関から買い取るなど、被災した施設等を支援する。

【参考２】　東日本大震災以外の災害により被災した方々への支援の概要

【平成23年度第四次補正予算（案）の概要】（11.6億円）

○　被災施設の災害復旧の追加財政措置（11.6億円）

台風及び豪雨等により被災した介護施設等の復旧を図る。

平成24年度予算案の概要

（高齢者支援課・認知症・虐待防止対策推進室）

事　　項	平成23年度 予　算　額 当初(A)	平成24年度 予算額(案) (B)	差　　引 増△減額 (B) － (A)
	千円	千円	千円
1．施設整備費関係	6,300,000	5,716,000	△ 584,000
（1）地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（ハード交付金）	5,000,000	4,406,000	△ 594,000
（2）地域介護・福祉空間整備推進交付金（ソフト交付金）	1,300,000	1,310,000	10,000
2．介護保険事業費補助金	2,611,000	2,199,174	△ 411,826
（1）認知症対策等総合支援事業	2,000,000	2,199,174	199,174
ア　認知症対策普及・相談・支援事業	97,911	97,911	0
イ　認知症ケア人材育成等事業	108,607	108,607	0
ウ　認知症地域支援施策推進事業	1,009,485	1,171,985	162,500
エ　高齢者権利擁護等推進事業	158,211	125,471	△ 32,740
オ　市民後見推進事業	105,554	211,108	105,554
カ　若年性認知症対策総合推進事業	101,563	65,423	△ 36,140
キ　認知症介護研究・研修センター運営事業	418,669	418,669	0
（2）介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業（都道府県研修） ※振興課、高齢者支援課、老人保健課	611,000	0 ※社会局へ移管	△ 611,000
3．介護サービス指導者養成研修等委託費	93,489	104,558	11,069
介護サービス指導者等養成研修等事業	93,489	104,558	11,069
4．本省費	225,112	273,229	48,117
合　　計	9,229,601	8,292,961	△ 936,640

【備考】

○介護基盤緊急整備等臨時特例基金について

・ 新サービスである「複合型サービス事業所」や「定期巡回・随時対応サービス」の整備を新たに基金のメニューに追加するとともに、基金の実施期間を平成24年度まで延長。

○介護職員処遇改善等臨時特例基金について

・ 本基金のうち、施設開設準備等特別対策事業については、介護基盤緊急整備等臨時特例基金と一体的に実施しているものであるため、平成24年度においても継続して実施。

○地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（ハード交付金）について

・ 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金のうち、政令指定都市分については、平成24年度から、地域自主戦略交付金により対応。